

《内閣府 男女共同参画局から》

- 女子差別撤廃委員会からの質問事項への政府回答を提出しました
- 平成28年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集中（1/12～2/29）
- 防災啓発イベント「いまこそ知りたい私たちに必要なソナエ」を開催します！（2/14東京都大田区）
- 「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（2/27岡山県岡山市）

《お知らせ》

- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください（総務省）
- 企画展「生まれた。育てた。－母子保健のあゆみ－」開催（1/9～3/5）（内閣府）
- 「ストーカー総合対策」取組状況について（警察庁）
- 放送大学と国立女性教育会館（NVEC）の連携オンライン講座開講（文部科学省）
- 農業女子プロジェクトシンポジウム「農業女子力で変わる・変える！日本の農業」を開催します（2/27）（農林水産省）
- WAP100表彰式&セミナー参加者募集中です（3/2）（農林水産省）

《内閣府 男女共同参画局から》

●女子差別撤廃委員会からの質問事項への政府回答を提出しました

我が国は1985年に批准した女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）に基づき、条約の実施のためにとった立法、司法、行政その他の措置等について、定期的に報告書を国連事務総長に提出し、女子差別撤廃委員会からの審査を受けています。

第7回及び第8回政府報告は2014年9月に提出、2015年8月に同政府報告に対する委員会からの質問事項を受領し、1月29日に国連へ回答を提出しました（回答はホームページに掲載）。

審査は、女子差別撤廃委員会第63会期中の2016年2月16日にジュネーブの国連事務局にて行われます。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_teppai/index.html

●平成28年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集中（1/12～2/29）

平成28年は、4月から女性活躍推進法が本施行となり、第4次男女共同参画基本計画における5か年間の初年度に当たります。

この数年で進んできた女性の活躍を更に着実に進めていく節目の年です。

女性のより積極的な暮らし方・働き方を推進するために、男性中心の意識や労働慣行の変革を促し、多様な可能性を持つ社会を実現するためのキャッチフレーズを募集しています。

このキャッチフレーズは、平成28年度「男女共同参画週間」のポスターをはじめ、様々な場面で広報・啓発活動に使用させていただきます。

募集テーマ：旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るためのキャッチフレーズ

応募資格：どなたでも応募できます。なお、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

応募期間：1月12日(火)から2月29日(月)まで

応募方法：キャッチフレーズ募集ページに記載の「応募フォーム」に、キャッチフレーズ（1通につき1作品）・住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を記入の上、応募ください。

発表：4月中（予定）に入賞者に通知します。

表彰等：応募いただいた作品は、内閣府及び外部審査員により審査の上、最優秀賞及び優秀賞を決定します。

<外部審査員> 勝間和代氏（経済評論家）、萩原なつ子氏（立教大学教授）、山本高史氏（関西大学教授）

その他：応募作品は返却いたしません。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

●防災啓発イベント「いまこそ知りたい私たちに必要なソナエ」を開催します！（2/14東京都大田区）

東日本大震災の発生から5年を前にした2月14日（日）に、首都直下地震に対する身近な備えについて多くの方々に知っていただくため、気象庁主催の下、日本赤十字社及び大田区との共催により、防災啓発イベントを開催します。

内閣府男女共同参画局では、本イベントの一環としてブースを出展すると共に「防災における女性のリーダーシップ～東日本大震災の体験から学ぶ～」と題してトークショーを行います。

日時：平成28年2月14日（日）10:00～16:00（入退場自由）

場所：大田区産業プラザPiO 2階 小展示ホール（東京都大田区南蒲田1-20-20）

入場料：無料

内容：

・内閣府男女共同参画局スペシャルトーク「災害支援ナースが見た！！ルポ3.11避難所」（東京医療保健大学准教授 石井美恵子さん）、「大切な人を守るために私たちにできること～PTA会長から地域防災リーダーへ～」（仙台市地域防災リーダー 菅野澄枝さん）

- ・防災トイレの使い方講座
- ・女性ならではの防災グッズ等の展示 など

主催：気象庁

共催：日本赤十字社、内閣府、大田区

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2015/sonae/annai.html>

- 「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（2/27岡山県岡山市）

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、全国各地でシンポジウム等を開催しています。

「男女共同参画に向けた学生と企業のマッチングシンポジウム」

第8弾は、岡山大学、岡山県、岡山経済同友会との共催で、仕事と生活の双方の視点から男女共同参画型社会のあり方について考えます。

企業における男女共同参画に関する取組について聞ける機会ですので、ぜひご参加ください。

日時：2月27日（土）13時～17時

場所：岡山大学創立五十周年記念館（岡山県岡山市北区津島中1-1-1）

内容：男女共同参画の在り方を考える論文コンクールに入賞した高校生・大学生による講演や男女共同参画に関する企業と大学の状況と課題について考えるパネルディスカッションなど。

申込先：<http://www.exjp.co.jp/okayama/20160227/>

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2015/renkeievent.html>

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください（総務省）

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●企画展「生まれた。育てた。－母子保健のあゆみ－」開催（1/9～3/5）（内閣府）

独立行政法人国立公文書館では、近代日本の母と子、出産と育児などに関する同館所蔵資料を中心に展示し、母子の生命と健康に関する施策の歴史を振り返る企画展を開催いたします。

この企画展では、明治32年7月に制定された「産婆規則」、昭和40年8月に公布された「母子保健法」の閣議書のほか、平成18年に公募でデザインが決められたマタニティマークなど、母子保健分野の取り組みを中心とした厚生労働省の広報資料などを展示いたします。

主催：独立行政法人国立公文書館

場所：国立公文書館本館（千代田区北の丸公園3-2）

会期：1月9日（土）～3月5日（土）（日曜・祝日は休館）

開催時間：午前9時15分～午後5時30分

入場料：無料

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.archives.go.jp/exhibition/index.html>

●「ストーカー総合対策」取組状況について（警察庁）

平成27年6月26日に「すべての女性が輝く社会づくり本部」（本部長 内閣総理大臣）が決定した「女性活躍加速のための重点方針2015」において、「ストーカー総合対策」（平成27年3月20日ストーカー総合対策関係省庁会議）に基づき、被害者支援、加害者更生に関する取組等のストーカー対策の総合的な取組の確実な実施を図ることとされたことを踏まえ、平成28年1月28日に開催されたストーカー総合対策関係省庁会議において、下記リンクのとおり、「ストーカー総合対策」取組状況が取りまとめられました。

※詳細は以下をご覧ください。

ストーカー総合対策取組状況（概要）

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/violence_research/stalker/pdf/taisaku_torikumi.pdf

ストーカー総合対策施策一覧

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/violence_research/stalker/pdf/taisaku_shisaku.pdf

●放送大学と国立女性教育会館（NVEC）の連携オンライン講座開講（文部科学省）

平成28年4月から、放送大学において、インターネットで学習するオンライン授業科目『女性のキャリアデザイン入門（'16）』が開講されます。

この授業は、国立女性教育会館（NVEC）が放送大学と連携して開発したもので、国立女性教育会館の職員が講師となっています。

ライフスタイルが多様化する中で、仕事や将来について不安や迷いがある女性が、主体的にこれからのキャリアをデザインするために必要な基礎知識を得る講座です。

【講座概要（放送大学）】 <http://www.ouj.ac.jp/hp/kamoku/H28/kyouyou/C/seikatu/5710014.html>

今後の生き方や働き方についての基礎知識の習得やディスカッションを交えながら、女性自らのキャリアをデザインしていくことに関心がある方は、是非受講されることをお勧めします。

出願期間 平成28年2月29日（月）まで

【放送大学ホームページ】 <http://www.ouj.ac.jp/hp/nyugaku/syutsugan.html>

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/news/2015/page23.html>

●農業女子プロジェクトシンポジウム「農業女子力で変わる・変える！日本の農業」を開催します
（2/27）（農林水産省）

来る2月27日（土）、東京都内で、農林水産省が推進する農業女子プロジェクトのメンバーによる初のシンポジウムを開催します。

全国で活躍する農業女子の取組を紹介しながら、日本の農業を守り、発展させるための課題、そこで発揮されるべき女子力の可能性などについて、ディスカッションする予定です。

当日は、農業女子プロジェクトメンバー6名のほか、東京大学大学院中嶋康博教授、食育・料理研究家の中原麻衣子さんの登壇を予定しており、熱い議論が期待されます。

ぜひ皆さま、お繰り合わせの上ご参加下さい。

日時：平成28年2月27日（土）15:00～17:00（開場14:30）

場所：コクヨホール（東京都港区港南1-8-35）

登壇者：【農業女子プロジェクトメンバー】近藤由佳さん、藤井和代さん、江面陽子さん、山本早苗さん、小高律子さん、吉川文さん

食育・料理研究家 中原麻衣子さん、中嶋康博東京大学大学院教授、武内陶子NHKアナウンサー（司会）

入場無料（※先着300名）

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.nhk-ed.co.jp/event/newevent/nougyoujoshi>

●WAP100表彰式&セミナー参加者募集中です（3/2）（農林水産省）

農林水産省の補助事業により（公社）日本農業法人協会が実施する「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」（愛称：WAP100）では、女性活躍に向けて先進的な取り組みを実践している農業経営体を選定・表彰し、広く世の中に紹介することを通じて、女性活躍促進のトレンドを情報発信することとしています。

約30経営体を選定・表彰される予定であり、その表彰式及びセミナーを開催します。

当日は、午前中に表彰式、午後は「農業の未来をつくる女性活躍推進セミナー」として、「女性の品格」の著者で昭和女子大学学長の坂東眞理子さんによる基調講演、WAP100受賞者による受賞報告やパネルディスカッションが行われる予定です。

現在参加者募集中ですので、詳しくは下のURLでチェックの上、周りの方もお誘い合わせいただき、ぜひご参加ください。

参加を希望される方は、先着順となりますので、お早めにお申込みください。

日時：平成28年3月2日（水）11:00～16:30

場所：ヤクルトホール（東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル）

※詳細は以下をご覧ください。

http://hojin.or.jp/standard/100/cat2389/32_h27.html

=====
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成28年2月26日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。